

# 緊急事態宣言中における学校体制について

市川市教育委員会

新型コロナウイルス感染症については、デルタ株への置き換わりが進む中で、本市においても新規感染者数が急速に増加しました。9月に入ってから徐々に感染者数は減少傾向となっていますが、9月12日までとされていた緊急事態宣言が今月末まで延長され、未だ予断を許さない状況です。そこで、現在の学校体制について、本市の対応や考え方をまとめましたのでお示しいたします。

保護者の皆様におかれましては、学校での感染症対策にご協力をいただき感謝申し上げます。今後とも引き続き子どもたちのためにお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

## 【目次】

- ① 2学期始業にあたっての基本的な考え方
- ② 教職員、児童生徒の感染例
- ③ 人から人への感染経路
- ④ 学校で教職員や児童生徒の感染者が判明した場合
- ⑤ 教職員のPCR検査、ワクチン接種の状況
- ⑥ 部活動について
- ⑦ オンライン授業について
- ⑧ 今後の想定

## ①2学期始業にあたっての基本的な考え方

文部科学省の通知(R3.8.20)では、地域一斉の臨時休業は、当該地域の社会経済活動全体を停止するような場合にとるべき措置であり、特に小・中学校については、子どもの健やかな学びの保障や心身への影響等の観点からも避けるべきである、としております。

子どもたちは学校生活の中で友人や教師とのかかわりを通して様々なことを学んでおり、授業においても、他の子どもの多様な考えに触れながら視野を広げたり、学びを深めたりしています。また、生活リズムを整え、適度な運動習慣を保持するためにも、学校での生活は子どもの成長にとって欠かせないものだと考えます。

加えて、これまで本市においては、多くの児童生徒の感染が判明しましたが、通常の教育活動の中で、子どもから子どもに感染した例は確認されていません。このことから、感染対策を講じた学校が感染拡大の場となることは考えにくく、学校における感染リスクと学校を閉じることによる子どもへの影響リスクとを比較して慎重に判断する必要があります。

そこで本市といたしましては、未だに予断を許さない状況ではありますが、感染者が全くいない学校まで閉じてしまうような一斉休業等の措置はとらず、2学期も通常登校としています。(特別支援学校は、教育委員会と学校が協議し、児童生徒の実態や特性に応じた対応となります。)

学校では、感染対策をより一層強化徹底するとともに、感染者が確認された場合は、感染者や濃厚接触者の範囲に応じて、速やかな学級閉鎖や学年閉鎖、感染状況の調査、確認等により、学校内での感染拡大を未然に防ぐことで、学びの保障と感染症対策の両立を図ってまいります。

>【目次に戻る】

## ②教職員、児童生徒の感染例

昨年6月、本市ではじめて児童生徒の感染が確認されてから、今年の夏休み前までに確認された、児童生徒の感染者数は148名、教職員は14名です。多くは、先に家族の感染が判明してPCR検査を行った結果、陽性反応が出るという家庭内感染の例ですが、本人のみが発熱した感染経路不明の事例（以下：本人のみ発熱した事例と表記）もあります。

心配な点は、夏季休業中に報告のあった教職員や児童生徒の感染者数は、301名（内：放課後保育クラブに通所している児童46名）であり、夏休み前までの感染者数を大きく超えていることです。また、これまで感染者の大半を占めていた家庭内感染の割合と、本人のみ発熱した事例の割合が同程度になってきています。

夏休み中には部活動中の感染例も若干ありましたが、いずれも密閉空間でマスク無しで活動するなど、感染対策が十分とは言えない中での感染でした。なお、対策をしている中では、部活動や放課後保育クラブ内での感染例は確認されませんでした。

学校内で子どもから子どもに感染した例はほとんどないといっても、デルタ株に置き換わっていると言われる中では気を緩めることはできません。デルタ株等の変異株であっても、三密（密集、密接、密閉）の回避や、黙食、換気、マスクの適切な着用、手洗いなどが有効とされていますので、2学期以降も更に警戒を高め、対策を強化、徹底してまいります。

なお、市内でも保育園での感染例が確認されていますが、幼児はマスク着用が難しいことや、保育士や幼児同士の距離が近いことなど、小・中学校とは状況が違うことが要因と思われます。

＞【目次に戻る】

### ③人から人への感染経路

一般に言われている感染経路は「飛沫感染」「接触感染」「マイクロ飛沫感染」の3つです。

#### 【飛沫感染】

大声や歌など飛沫が飛ぶような行為をしないこと、人と人との距離をとること、マスクを常時正しく着用することなどで防止しています。人と人との距離が近くてもマスクを正しく着用していれば感染リスクは低減できます。マスクは不織布が最も効果が高いと言われており、布マスクやウレタンマスクは、それだけの着用では効果が低いとされています。

#### 【接触感染】

多くの人が触れる箇所の消毒や、手指消毒(手洗い)で防止しています。学校では共用箇所の消毒をしていますが、街中では電車のつり革など、常に消毒されているわけではありません。

したがって、手指消毒(手洗い)の徹底や、むやみに自分の目や口を触らないことなどの指導は、子ども自身が自分の身を守るにつながります。コロナ禍においては大変重要な習慣ですので、学校では繰り返し指導しています。

#### 【マイクロ飛沫感染】

いわゆるエアロゾル感染と呼ばれています。一部では空気感染と認識されていますが、空気感染とは違うようです。細かな粒子が空気中を漂い、それを吸うことで感染しますので、適切な換気によって防止します。換気といっても30分に1回というような換気ではなく、常に空気の流れをつくるのが大事です。

学校では季節性のインフルエンザのようにあっという間に感染が広がってしまうのではないかと、といった心配の声が聞こえます。デルタ株の感染力は未知ですので何とも言えないものの、2学期になって児童生徒の感染が複数確認されておりますが、今のところそのような事例はありません。

しかしながら、学校外では学習塾やデパ地下でのクラスターの発生が報告されています。学校では、エアコンをつけていても2方向の窓は必ず開けるなど、徹底した換気に努めています。

➤【目次に戻る】

## ④学校で教職員や児童生徒の感染者が判明した場合

感染者の発症日と最終登校日、学校での濃厚接触者を確認して対応します。

### 発症日

学校で感染者が確認された場合、校内の濃厚接触者を特定します。その際、感染者の「発症日」が重要です。発症日とは、感染者の症状（咳、発熱等）が現れた日であり、無症状の場合はPCR検査等を実施した日となります。

### 濃厚接触者

校内の濃厚接触者の範囲は、感染者の感染可能期間（発症日の2日前～退院又は療養解除の基準を満たすまでの期間）に、接触した子どもや教職員です。

家族に体調不良者がいてしばらく登校を控えているようなケースは、たとえその後、本人に感染が判明しても校内での濃厚接触者はいないこととなります。昨日（一昨日）まで登校していた子どもの感染が判明した場合、校内の濃厚接触者を特定する必要がでてきます。

単に短時間会話をしたとか、体に触れただけでは濃厚接触者とはなりません。厳密に言いますと、学校では「濃厚接触者候補」と「検査対象者候補」の2つを特定します。

### 【濃厚接触者候補】

文部科学省の通知やこれまでの保健所の判断を参考にして、本市では原則次のようなケースとしており、学校での状況を確認します。

- ・1メートル以内の距離で互いにマスク無しで会話した者
- ・1メートル以内の距離で必要な感染予防対策無しで15分以上の接触があった者（マスクをしていても鼻出しマスクは該当）
- ・2メートル以内の距離でリコーダー等の管楽器を演奏した者
- ・感染者の飛沫（咳、くしゃみ、つば等）の直接触れた可能性が高い者
- ・適切な感染防護なしに感染者を介助した者 等

### 【検査対象者候補】

濃厚接触者候補とは言えないものの、念のために気を付けた方がよいという

対象者です。三密となりやすい環境や、濃厚接触が生じやすい環境等において、文部科学省の通知やこれまでの保健所の判断を参考にして、本市では原則次のようなケースとしており、学校での状況を確認します。

- ・感染者と物理的距離が近い者（同一の学級、スクールバス同乗等）
- ・物理的距離が離れていても感染者と接触頻度が高い者  
（感染者と一緒に登下校、同一の部活動、放課後保育クラブ、放課後子ども教室等）
- ・換気が不十分な会議室、更衣室、休憩室等で感染者と接触した者

## 対応の考え方

### 【発症日の2日前の期間に登校していない場合】

校内での濃厚接触者候補や検査対象者候補はいませんので、臨時休業はしません。感染者の家族の中に、既に体調不良の方がいらっしゃり、大事をとってしばらく登校を控えていた、といったケースがこれにあたります。


### 【発症日の2日前の期間に登校していた場合】

学校での感染対策を遵守していれば、基本的に校内での濃厚接触者候補はいませんので、1学期までは臨時休業（学級閉鎖）をすることはほとんどありませんでした。

しかし、デルタ株の感染力は未知の部分もあります。今後は、感染可能期間の調査を学校が行い、教育委員会が判断するため、当該学級を1日～3日間程度閉鎖します。その間、接触のあった子どもや当該学級の子どもの健康状態を確認します。

この間、校内で濃厚接触者候補が確認された場合は、保健所と協議し、PCR 検査実施等の対応を行います。また、濃厚接触者候補が確認されなくても、検査対象者候補に対しては、当面の間、念のために希望者全員に対して抗原検査を実施します。この対応を「状況確認のための臨時休業」と呼んでいます。

もし、授業時間中（授業中）に感染者の報告があった場合は、予定していた下校時刻前に下校することもあります。また、当該の子どもが部活動、放課後保育クラブ、放課後子ども教室を利用していた場合、同じ時間帯に利用していた子どもは検査対象者候補となりますので、学校やクラブ等から指示があるまで、登校は控えて下さい。（欠席扱いにはなりません）



児童生徒の感染事例は今もなお報告されていますので、しばらくは市内の小・中学校で「状況確認のための臨時休業」(学級閉鎖)が頻発すると思われます。しかしながら、そのことをもって、各学校で感染が拡大しているということではありません。

「状況確認のための臨時休業」期間中の調査結果により、校内で感染が広がる恐れがあると教育委員会が判断した場合は、保健所や学校医と協議をして、感染の規模(学級、学年、学校)に応じて、正式に臨時休業とします。

この対応を「感染が拡大している可能性のある場合の臨時休業」と呼んでいます。

「状況確認のための臨時休業」と、「感染が拡大している可能性がある場合の臨時休業」とでは意味合いが違いますので、ご理解をお願いします。なお、「状況確認のための臨時休業」は1日～3日間を基本とし、「感染が拡大している可能性がある場合の臨時休業」は、更に5日～7日の閉鎖を追加します。

「感染が拡大している可能性がある場合の臨時休業」の判断基準としては、同一学級内で感染経路不明の陽性者が複数確認された場合は「学級閉鎖」、複数の学級が学級閉鎖をした場合は「学年閉鎖」、複数の学年が学年閉鎖をした場合は「学校閉鎖(休校)」としています。

これまで、発症日の2日前に感染した子どもが登校していたケースは本市において50例以上あります。しかし、他の児童生徒への感染や複数の体調不良者が確認されたことで「感染が拡大している可能性がある場合の臨時休業」をしたことはなく、念のため、2週間程度の期間、当該校での感染状況(児童生徒、保護者)を観察していますが、感染が広がった形跡も認められていません。

ただし、今後も同様の状況が続くとは限りません。感染者が確認されましたら、引き続き、迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

>【目次に戻る】

## ⑤教職員の PCR 検査、ワクチン接種の状況

2学期を迎えるにあたって、市内教職員（非常勤、事務職員、用務員等を含む）に対して PCR 検査を実施しました。8月31日までに結果が判明する日程を考慮し、検査実施日を8月27日～29日と限定しましたので、全教職員への検査実施は難しいと思われましたが、9割にあたる約2100人に検査を行うことができました。

その結果、2名の教職員に陽性の疑いがあることが判明しましたので、あらためて保健所で行政 PCR 検査を行ったところ、1名は陽性、1名は陰性でした。未実施の教職員につきましては、9月3日～8日に追加の PCR 検査を行い、全員陰性でした。

また、ワクチン接種の状況ですが、9月1日現在、全体の7割弱の教職員が、1回目以上の接種が終わっています。本市では、9月3日～5日の3日間で、希望する教職員（放課後保育クラブ、放課後子ども教室の職員等を含む）のワクチン接種を実施しましたので、9月中にはワクチン接種を希望するほとんどの教職員が接種を終えることとなります。

>【目次に戻る】

## ⑥部活動について

緊急事態宣言中は、部活動を休止しています。しかし、子どもの心身の健康及び体力の維持向上を目的に、「自主活動支援」として希望者には学校での活動機会を提供しています。小学生のサッカーやミニバスケットボールなど、子どもの放課後活動についても同様です。

一見すると部活動に見えますが、ソーシャルディスタンスを十分にとることや接触プレーを禁止するなど、個人トレーニングを基本として実施しています。マスク着用や人と人との距離を保つことなどの注意事項は、活動中のみならず、集合して話を聞く際や下校時にも徹底しています。

>【目次に戻る】



## ⑦オンライン授業について

同時双方向のオンライン授業の需要が高まっています。正式の授業ではないので、文部科学省は「オンライン指導」としています。コロナ禍における活用場面は、「学級閉鎖や休校時におけるオンライン指導」と「コロナの影響で登校自粛している子どもに対する対面授業のライブ配信」です。

### 【オンライン指導】

教員には、通常の授業とは違った授業スキルが求められます。また、大学のような講義形式が中心となりますので、子どもの興味関心を高めるのが難しい面があります。それぞれの通信環境にもよりますが、全家庭が円滑に接続して授業を受けられるようにするには何度も経験を積む必要があります。なお本市では、通信環境が整っていないご家庭に対して一時的にルーター(使用データ量の上限有)をお貸しします。

### 【対面授業のライブ配信】


教室でのやりとりをライブ配信します。時には授業に集中していない子どもを注意するような場面もありますが、教室の日常をご理解いただく機会にもなると思われま

す。

本市のICT環境整備の状況ですが、小学4年生から中学3年生までの一人1台のタブレットの配付(貸与)、各教室の高速通信ネットワーク(無線LAN)への接続が2学期の始業に合わせて可能となりました。

学校によっては、昨年度から Zoom を活用してオンラインの練習をしていましたが、9月に学校に配備したタブレットには、セキュリティを考慮し、オンライン指導用のアプリケーションとして Microsoft Teams が設定されています。教職員や子どもたちが慣れるまでに少々お時間をいただきたいと思います。

なお、小学1年生から3年生につきましては、来年3月に予定している配付までの期間における対応として、家庭の端末を使用して、学習に関する動画を視聴したり、個別学習ドリルを行ったりする等、家庭でも学びが継続できるよう配慮いたします。



一方通行の指導ならオンラインでも可能です。しかし特に小・中学校では、授業以外の生活場面を通して学ぶことが多く、無意識のうちに社会人としての必要な資質を身に付けています。

また、授業においても友達の見解を聞いたり、話し合ったりすることで、思考力・判断力・表現力を高め、学ぶ意欲が喚起されます。

したがって、オンライン指導だけでは学校の機能を補うことはできません。あくまでも一時的、限定的な措置として取り組み、今後、その活用や併用についても、検証、研究を継続してまいります。

>【目次に戻る】

## ⑧今後の想定

今後、現在の感染対策では学校での感染拡大を抑えることが困難と判断した場合には、やむを得ない措置ではありますが、一斉休校や分散登校などを講じていく必要があると考えています。

感染拡大の抑制が困難となる要因としては、感染状況の更なる悪化、感染力がより強い変異株の蔓延、冬場に向けて空気の乾燥や換気の難しさなどが考えられます。

教育委員会や学校では、子どもたちの登校が困難となるような事態にも対応できるよう、準備を進めてまいります。

>【目次に戻る】